

第693号
令和3年
2021年 4月



広報 やわた

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和3年(2021年) 3月1日現在
人口7万400人 前月比 21人増
男:3万4231人 女:3万6169人
世帯 3万3352世帯
動き 出生 31人 死亡 45人
(2月分) 転入 196人 転出 161人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

今月の 主な内容

市議会第1回定例会、車両通行止めおよび市営駐車場の入庫制限
施設入所者から新型コロナウイルスワクチン接種開始、木造住宅の耐震性を高めるた
めに
立地適正化計画・空家等対策計画を策定、「やわたブランド」の名称募集
4月から市税などのスマホ決済を始めます、固定資産の価格等の縦覧
災害の危険度が色でわかる！八幡市防災アプリ、外国人の「くらしのそ
うだん事例集」を作りました

2面
3面
4面
5面
6面

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、「松花堂庭園×青もみじの世界」
フォトキャンペーン、子育てすくすく
令和3年度施政方針
情報ひろば(市政、イベント、募集、スポーツ、講座・教室)
相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)
まちの話(梅の香かおる松花堂庭園ライトアップ、祈りのともしび
心、空中茶室「閑雲軒」VR完成、今月のこの人)

8
9
10
11
12
13
14
15
16

7面
8面
9面
10面
11面
12面
13面
14面
15面
16面



梅の香かおる松花堂庭園ライトアップ(16面に記事)

八幡市 / Yawata city, Kyoto
@yawata_official

八幡市
@yawata_official

京都府八幡市
@yawata_40th_official

SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

どーも 市長の堀口です



「ご入学おめでとつございます。そして日本の教育はダメじゃない!?」

本年2月に「日本の教育はダメじゃないー国際比較データで問いなおす」(ちくま新書)という本が出版されました。副題の国際データで問いなおすのは、教育をめぐる14の通説です。

その中身は、日本の子どもたちや教育環境に係るもので①知識がない②想像力がない③問題解決ができない④学力格差が大きい⑤大人の学力が低い⑥昔に比べて学力が低下の勉強のしすぎ⑦高い学力は塾通いのお

かげ⑧授業が古くさい⑨勉強に興味がない⑩自分に自信が持てない⑪学校が楽しくない⑫いじめ・不登校・自殺が多い⑬不健康というものです。

詳細は本書をお読みいただくとして、結論は教育の代償は大きくなく、日本は学力が高いという一方、大人が「どんな社会を生きたいのか」を考え(発信)していないことの方が問題というものです。ミクロ的な視点とともにマクロ的な視点も大切であるという一例と言えます。

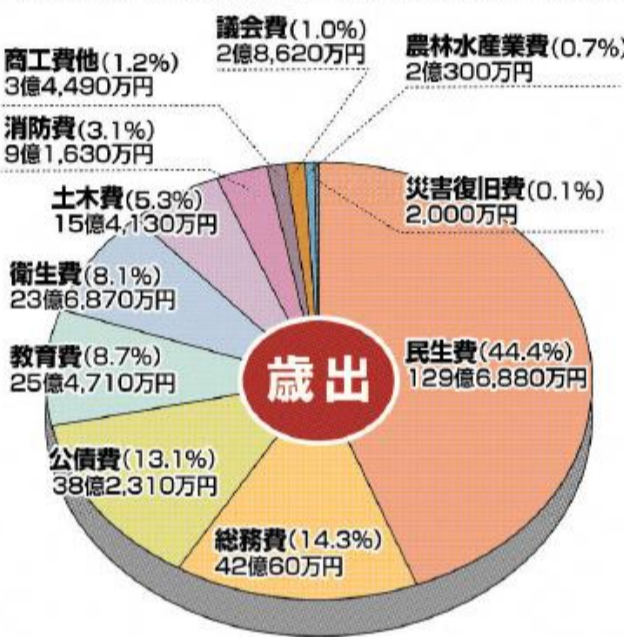
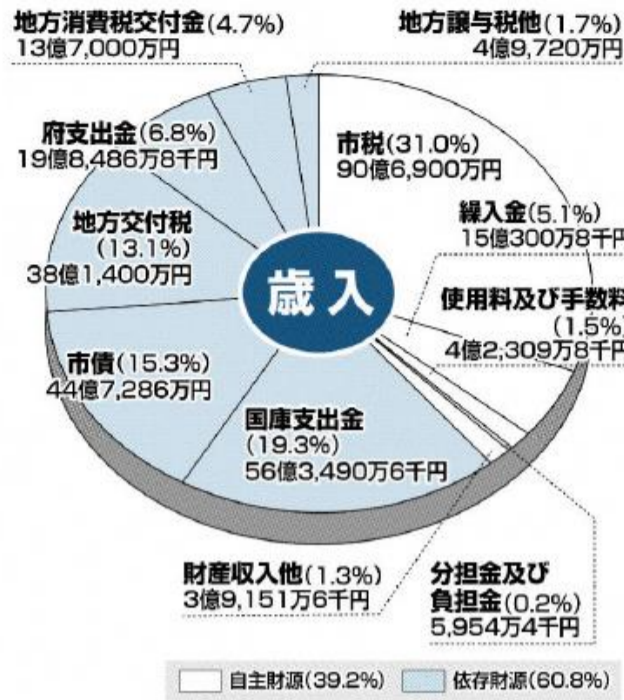
令和3年度の予算執行にあたり、両方の視点を踏まえる必要があると思いを新たにしています。

令和3年市議会第1回定例会

令和3年八幡市議会第1回定例会が2月26日から開催され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。

また定例会初日、市長が令和3年度の施政方針を表明しました。

※施政方針は、8、9面に掲載しています。



一般会計歳入・歳出 292億2千万円

292億2千万円は過去最大

一般会計予算案は、新型コロナワクチン接種事業や新庁舎整備など、総額292億2千万円で、前年度当初予算額より17億6千万円(6.4%)増加し、過去最大となりました。

これは、堀口市長3期目の八幡の未来への基礎づくりとなる予算として、第5次総合計画に基づく6つの分野および新型コロナウイルス対策へ集中的に投資したことによるものです。

また、国の令和2年度第3次

当初予算案等を提出

市が定例会に提出したのは、令和3年度の一般会計および5件の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、条例案6件、令和2年度補正予算案8件、人事案件1件、その他案件1件、報告3件の計27件です。

補正予算を本市の令和3年度の当初予算と一体化させた「13カ月予算」として編成しています(1月専決の新型コロナウイルスワクチン接種事業分含む)。

※令和3年度当初予算案に計上した6つの分野の主な事業は、8、9面に掲載しています。

補正予算案の主な内容は、▽新型コロナウイルスワクチン接種事業3千150万円(1月専決分含む)▽緊急事態措置協力金事業費2千500万円▽橋本高架橋にかかる橋りょう点検業務委託2千800万円などです。

主な条例案は、▽八幡市情報公開条例の一部を改正する条例案です。

西川佳徳氏(新任)を推薦することについての意見を求める議案です。

案▽八幡市職員定数条例の一部を改正する条例案▽八幡市宮石清水八幡宮駅自転車駐車場条例案などです。

人事案件は、人権擁護委員に西川佳徳氏(新任)を推薦することについての意見を求める議案です。

閻財政課(☎9833・1697)

◆令和3年度当初予算額 ※△はマイナス

区分	令和3年度	前年度からの増減	
一般会計	292億2,000万円	17億6,000万円	6.4
特別会計			
休日応急診療所	2,700万円	20万円	0.7
駐車場	800万円	△270万円	△25.2
国民健康保険	74億640万円	△1億7,420万円	△2.3
介護保険	58億9,900万円	2億2,620万円	4.0
後期高齢者医療	19億7,990万円	3,470万円	1.8
合計	153億2,030万円	8,420万円	0.6
水道事業会計	22億3,313万7千円	2億2,373万3千円	11.1
下水道事業会計	24億105万円	△8,709万9千円	△3.5
総計	491億7,448万7千円	19億8,083万4千円	4.2

歳入
 自主財源 市が自主的に収納できる市税や使用料等
 依存財源 国や府からの補助金や交付される地方交付税等

歳出
 民生費 福祉、子育て支援、保育園、生活保護等の経費
 総務費 庁舎や財産維持管理、市税、戸籍、住民票、選挙、統計等の経費
 教育費 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ等の経費
 土木費 道路や公園等の整備・管理費等
 衛生費 市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
 公債費 市の借金の返済等
 その他 消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等

付近道路の車両通行止め および 八幡市営駐車場の入庫制限のお知らせ

令和3年背割堤さくらまつりは中止となりましたが、淀川河川公園背割堤地区は通常通り入園いただけます。

花見客により付近道路の混雑が予想されるため、車両の通行止めおよび八幡市営駐車場の入庫制限を実施します。

※交通状況により、通行止めおよび入庫制限を緩和する場合があります。

車両の通行止め

通行止め区間 京阪電気鉄道株式会社放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで



日時 4月11日(日)までの土・日曜日午前10時～午後4時(予定)。なお、交通状況により規制を解除する場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

八幡市営駐車場の入庫制限

次の期間において市営駐車場の入庫制限を行います。

日時 4月11日(日)までの午前8時～午後6時
 ※交通状況により、規制を解除する場合があります。
 ※入庫制限期間中も出庫は可能です。

閻商工観光課(☎983-2853)

消防本部 ☎981-4119		
令和3年1月～2月累計 ()内2月分		去年同期累計
火災出動	0件 (0)	2件
火災以外の出動	65件 (22)	33件
救急出動	549件 (265)	680件
搬送人員	506人 (247)	639人

施設入所者から接種開始

新型コロナワクチン接種が始まります



新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、新型コロナワクチンの接種に向けた準備を進めております。今回は3月24日時点で決定している内容についてお知らせします。
なお、今後のワクチンの供給状況により接種時期や接種方法が大幅に変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ(右のQRコードからアクセス可)やコールセンターまでご確認ください。

ワクチン接種を検討されている人へのお願い

- 接種券が届いてもすぐに予約することはできません。
■市からの発表があるまで医療機関へ直接の問い合わせはお控えください。
決まり次第、広報やわた、市ホームページ、個別の案内などでお知らせします。(接種券と同封する新型コロナワクチン接種のお知らせは接種開始を通知するものではありません)

ワクチン接種の概要

Table with 4 columns: 接種対象者, 接種券の送付時期, 接種時期・場所, 接種方法, 接種回数, 接種費用. It details the vaccination schedule for nursing home residents, including age groups and timing.

本市のワクチン接種の優先順位および接種スケジュールについて

国の示す接種順位に基づき、4月から高齢者の皆さんへの接種を始めますが、当初のワクチン供給量が少なく、今後不透明な状況です。供給量の見通しが立つまでは、クラスター防止や感染時の重症化リスクを軽減する観点から、市内の高齢者施設等に入所している高齢者とその従事者から2回の接種を開始します。さらに、高齢者のうち、75歳以上の人から先に接種券や案内を送付いたします。

国が示す接種順位

Table showing the national vaccination priority order: 1. 医療従事者等, 2. 高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する昭和32年4月1日以前に生まれた人), 3. 高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設等で従事されている人, 4. 上記以外の人

高齢者の皆さんへの接種を始める予定です。

接種券の送付について

施設入所者と75歳以上の高齢者の皆さんには4月5日(月)から次のものを白色の封筒



Information box titled '新型コロナウイルスワクチンを受けられます。費用負担はありません。' (You can receive COVID-19 vaccine. No cost burden.)

に入れて、順次郵送します。

- ・接種券(上図)
・新型コロナワクチン接種のお知らせ
※接種券は、接種の予約をするときや接種を受けるときに必要です。接種を希望される人は、送付したものを大切に保管してください。

接種に関する注意事項

- ・ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に限り接種が行われます。
・病気等で治療中の人や接種を受けることに不安のある人は、まずは、かかりつけ医等までご相談ください。

八幡市新型コロナワクチンコールセンター

八幡市のワクチン接種に関することはこちら

☎ 0570-056-786

利用時間 午前9時30分～午後4時30分
※土・日・祝日も利用可。
※現在、接種の予約の受け付けはしておりません。

☎健康推進課(☎983-1116)

木造住宅耐震改修費助成事業

Table detailing the wooden building seismic renovation subsidy program. It lists different types of renovations (standard, simplified, and shear wall) and their eligibility criteria based on building age and seismic diagnosis results.

※市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。
※対象となる認定シェルターについては、お問い合わせください。

木造住宅の耐震性を高めるために

市内の木造住宅を対象に、耐震診断(一般診断法)を行う耐震診断士派遣事業と耐震性を向上させる耐震改修費助成事業を実施します。

なお、募集戸数については、決まり次第お知らせします。

①木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。

▽対象となる住宅 表のA(またはB)かつDに該当する住宅

▽自己負担 1戸あたり3,000円

②木造住宅耐震改修費助成事業

耐震性を向上させる改修工事に助成します。

▽各事業の注意事項

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象外。

※申請前に耐震設計や耐震改修工事(簡易改修を含む)の契約締結および工事着工の場合は補助対象外です。

※申請者は住宅の所有者または居住者に限ります。また、賃貸住宅などは所有者の同意が必要です。

☑・☒申請書に添付書類を添えて、4月15日(木)～12月28日(火)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時除く)に都市整備課(☎983-5049)へ(申請書は、都市整備課窓口、市ホームページから入手可)

立地適正化計画と空家等対策計画を策定しました

立地適正化計画と空家等対策計画を策定しました。2つの計画書は、市役所2階閲覧コーナーおよび都市整備課窓口、市ホームページでご覧いただけます。また、計画策定にあたり実施したパブリックコメント(意見募集)で市民の皆さまからいただいた意見の要約と意見に対する市の考え方を市ホームページにて公表しています。

立地適正化計画

立地適正化計画は「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向け、居住地や都市機能の増進に寄与する施設の立地の適正化を図ることを目的として制度化された計画です。

本市においても、居住地や都市機能の増進に寄与する施設

〇届出制度について

計画では、居住誘導区域、都市機能誘導区域および誘導施設を定めています。届出制度は居住誘導区域外における住宅開発等の動向、都市機能誘導区域内における誘導施設の立地状況等を把握するためです。

居住誘導区域
人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域

都市機能誘導区域
医療・福祉・子育て支援・商業等の各種サービスの提供を促進する区域

誘導施設
都市機能誘導区域ごとに誘導する都市機能増進施設

届出
居住誘導区域外における届出

開発行為
3戸以上の住宅の建築目的の開発行為

建築等行為
1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1000㎡以上のもの

建築等行為
3戸以上の住宅を新築しよつとする場合

建築等行為
建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3

しました。
立地適正化計画の事前周知について
都市再生特別措置法第81条第23項の規定による公表は、令和3年6月1日を予定しています。公表後は、一定の条件に該当する開発行為、建築行為等について事前に届出を行う必要があります。届出制度を円滑に運用するため計画の公表に先立ち、計画内容および届出制度について事前周知を行います。

設の立地に関する施策などを具体的に位置付けることで「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成に向けた取り組みを強力に推進し、居住地の生活サービスやコミュニティの持続的な確保による効率的かつ持続可能なまちづくりの実現をめざすことを目的に八幡市立地適正化計画を令和3年3月に策定

効率的な提供を図るため都市機能を誘導する区域

戸以上の住宅等とする場合

都市機能誘導区域外における届出

誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為

誘導施設を有する建築物を新築しよつとする場合

建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合

建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合

都市機能誘導区域内における届出

誘導施設を休止または廃止しよつとする場合

建築物の用途を変更し、または建築物の用途を変更して3

建築物の用途を変更して3

建築物の用途を変更して3

建築物の用途を変更して3

建築物の用途を変更して3

建築物の用途を変更して3

建築物の用途を変更して3

問都市整備課 (☎983-5049)

第四回徒然草エッセイ大賞 受賞者決まる

市制施行40周年を機に創設した徒然草エッセイ大賞の受賞者と受賞作品が決定しました。今回は「変化」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集したところ、47都道府県および海外11カ国・地域から合計3564件(一般の部1986件、中学生の部813件、小学生の部765件)のご応募をいただきました。3月13日(土)には、授賞式を文化センターにて開催し、各賞の受賞者と受賞作品を発表しました。

各部門の大賞受賞者と作品名および各賞の受賞者は次のとおりです (敬称略)

- ◆大賞
 - ◆一般の部 今岡 静雄 『兄の火葬』
 - ◆中学生の部 宮本 桜帆 『めぐるめく成長過程』
 - ◆小学生の部 内田 博仁 『限界なんてないんだ』

- ◆一般の部
 - ▽優秀賞 向井裕子、山家衛良、和田真理子▽佳作 安部暉、上杉啓子、佐々木晋、二瓶久美、藤本ゆきな
 - ◆中学生の部
 - ▽優秀賞 中平夏鈴、堀山直浩、毛利田菜未▽佳作 岸智菜、黒田夏帆、田中鈴、中村真奈、松田雨音
 - ◆小学生の部
 - ▽優秀賞 禹智秀、畠山朔弥、大和千晃▽佳作 池田菜央、石黒凜奈、辻杏香、福本葵子、森田雛里



徒然草エッセイ大賞各賞受賞者の皆さん(撮影時のみマスクを外しています)

受賞作品等は専用ホームページ(<https://www.tsurezure-essay.jp>)にて掲載しております。また、受賞作品を掲載した入選作品集(貸出用)を市民図書館に設置しておりますので、ぜひご覧ください。問 社会教育課 (☎983-5074)

中小企業者等事業継続支援金 申請期限を延長する予定です

コロナ禍により、売上が減少した市内の事業者が事業継続のために融資を受けた際に支給する「八幡市中小企業者等事業継続支援金」について、8月31日(火)まで申請期限の再延長を予定しています。※申請は1事業者につき1回限りです。すでに支援金の支給を受けた事業者は申請できませんので、ご注意ください。▽要件 融資制度を利用した中小企業・個人事業主で、申請する3カ月以上前から本市に住所(法人は所在地)、もしくは支店等の事業所を有すること▽支給額 1事業者につき10万円▽支給要領等配布場所 商工観光課、商工会※申請方法など、詳しくは市ホームページを見るか、お問い合わせください。問 商工観光課 (☎983-2853)

「やわたブランド」の名称募集

本市に存在する、またはこれから生まれる特産品(菓子や加工品などの食品・工芸品など)を「やわたブランド」として認定し、地域の魅力とともに発信することで、地域経済の活性化を図り、市民の自信と誇り、愛着をもたらすことを目指しています。そこで、広く皆さんに愛され、親しまれる「や

わたブランド」の名称を募集します。▽募集期間 令和3年4月1日(木)~30日(金)▽募集内容 「やわたブランド」コンセプトにある「 」にあてはまるブランド名称をお考えください。※応募にあたっては、今月号に折り込みのパンフレット(市ホームページからも入手可)に掲載している応募方法、必要事項などをご確認ください。問 商工観光課 (☎983-2859)

「やわたブランド」コンセプト

ここは「はちまんさんの門前町」
神と仏、人と人、3つの川がこのまちで出会い、
千年の歴史と豊かな自然が、様々なものがたりを紡いできた。
この地の記憶を未来につなぎ、新たなチャレンジをも創造する。
それが、やわたブランド「 」です。

スマホで便利に! 4月から市税などのスマートフォン決済を始めます



4月1日(木)からスマートフォンを使って、公金(市税や保険料、上下水道料金など)の納付ができるスマートフォン決済サービスを開始します。

スマートフォン決済で市が取り扱う公金は次のとおりです(特別徴収を除く)。

納付できる公金	問い合わせ先
市・府民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険料(普通徴収)	税務課 ☎983-2481 ☎983-2698
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	国保医療課 ☎983-2976
介護保険料(普通徴収)	高齢介護課 ☎983-1328
住宅使用料(改良・市営) および駐車場使用料	住宅管理課 ☎983-5767 ☎983-1143
上下水道料金	経営課 ☎983-5216

対応スマートフォンアプリ

PayPay 請求書払い
LINE Pay 請求書支払い

LINE Pay 請求書支払いの利用を一時停止します

本市では、3月17日(水)に市ホームページと市公式SNSでスマートフォン決済の運用開始についてお知らせしましたが、その後、LINE株式会社が提供する無料通信アプリ「LINE」利用者の個人情報や、海外の関連会社からアクセスできる状態になっていたとの報道がありました。

スマートフォン決済で使用する「LINE Pay 請求書支払い」は、電子マネーをチャージする際に個人情報を取り扱うことがあるため、安全が確認できるまで、利用を当面停止いたします。

今後の利用につきましては、国の動向を注視しながら、対応を検討していきます。決まり次第、広報やわたや市ホームページ、市公式SNSで改めてお知らせいたします。

支払方法

インストールした対応スマートフォンアプリを起動し、納付書に記載されたバーコードをスマートフォンで読み取ってお支払いください(図)。
※利用方法など詳しくは、アプリの運営会社のホームページをご覧ください。



※お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできませんので予めご了承ください。

STEP 1

アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ

STEP 2

払込票のバーコードを読み取る

STEP 3

支払金額を確認し「支払う」をタップ

カンタン
3ステップで納付完了!

利用上の注意事項

- 領収証書は発行されませんので、必要な人は市役所や金融機関、コンビニで納付してください。
- すぐに納税納付証明書が必要な人は、金融機関などで納付後に受け取った領収証書などを持って税務課収納係で申請してください。
- スマホ決済で納付済みの納入通知書は再度使用(二重払い)しないようご注意ください(納付状況はアプリ内の履歴でご確認ください)。
- 納付手続き完了後は取り消しができません。
- 決済手数料は不要ですが、通信料は自己負担となります。

スマートフォン決済で納付できない納付書

- バーコード印字のないものや納付期限または使用期限が過ぎたもの
 - 破損・汚損等でバーコードが読み取れないもの
 - 金額が訂正されたもの
 - 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- ※アプリ内で設定されたご利用上限金額により納付が制限される場合があります。

口座振替

指定された口座から各納期限日に自動的に引き落とししますので、納め忘れがありません。希望される人はお早めに申し込みをお願いします。
取扱金融機関や申込方法は、納付書を発行する担当課までお問い合わせください。
※市税・料に関する三菱UFJ銀行での口座振替および窓口納付の取り扱いは、令和3年3月31日で終了しました。

コンビニ納付

バーコードが印字された納付書をコンビニのレジに提出し、お支払いください。お支払いの際は、納付書に記載されている納期・金額を必ずご確認ください。お支払い後に発行される領収証書は、大切に保管してください。
※納付可能なコンビニの一覧は納付書に記載されています。お支払いに関する注意事項などは、納付書を発行する担当課までお問い合わせください。

その他の納付方法

認定長期優良住宅を新築で 固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、1戸当たり120㎡(居住部分に限る)を上限に固定資産税額の2分の1を減額します。

▽住宅の種類

- ①令和4年3月31日までに新築されたもの
- ②京都府知事の認定を受けていること
- ③併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること
- ④床面積が50㎡以上(併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50㎡以上)280㎡以下であること

▽減額期間
新築の翌年度から5年間(3階建て以上の準耐火構

造および耐火構造住宅は新築後7年間)。
▽手続き
認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添えて、新築された翌年の1月31日までに申請してください。
※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください。郵送の場合は写しを添付してください。
※一般の新築住宅の減額措置と重ねて受けることはできません。詳しくはお問い合わせください。
☎983-2480

固定資産の価格等の縦覧ができます

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることができます。

▽縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)(土・日・祝日除く)

▽時間 午前9時～午後4時

※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

▽縦覧場所 税務課資産税係

▽縦覧に必要なもの 印かん、納税通知書(ない場合は運転免許証・健康保険証など、本人確認できる書類)

縦覧期間中は無料で名寄せの交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、前述のとおりです(縦覧期間以外の名寄せの交付については、1件300円の手数料をいただきます)。

☎税務課資産税係(☎983-2480)

災害の危険度が色ですぐわかる! 八幡市防災アプリ

yawatashi bousai app

災害時等に市民の皆さんが避難に関する情報を確実に、わかりやすく入手できる「八幡市防災アプリ」の運用を4月1日(木)から始めます。

防災アプリは、避難情報、気象警報および避難所開設情報などの情報をプッシュ通知でお知らせします。通知時やアプリのホーム画面では見た目でも警戒レベルが分かるように、災害発生の危険度を5段階の色で表しています。

また、河川水位や河川カメラ、防災行政無線の放送内容確認のほか、天気予報や雨雲レーダーなど、災害発生時や事前の備えなど平時から役立つ機能が満載です。

さらには、あなたにも使ってもらえるよう多言語表示機能や音声読み上げ機能も搭載。ご利用される人に



合わせた3つのモード(一般モード、かんたんモード、やさしい日本語モード)もあります。スマートフォンおよびタブレット端末からご利用いただけます。左のQRコードからダウンロード

(4月1日から可能)し、災害に対する備えを心がけましょう。※使用可能なOSのバージョンはAndroidは5.1以上、iOSは10.0以上です。☎防災安全課(☎983-3200)



主な機能

▽各種情報表示機能

避難情報、雨量・河川水位・カメラ情報、気象予警報、天気予報、雨雲レーダー、地震情報、台風情報、防災行政無線放送内容、避難所一覧および開設状況、市政情報、安否確認、ハザードマップ等

▽プッシュ通知機能

避難情報、気象予警報、雨量

・水位超過、ダム放流、地震・台風、避難所開設情報等

▽防災マップ機能

地図機能、ハザード情報、オフラインでも利用可能な地図、被害発生情報

▽その他

日本語、英語、韓国語、中国語(簡体文字、繁体文字)で利用可能。

音声読み上げ機能、モード切替機能あり



Android



iOS

石清水八幡宮駅 自転車駐車場について

4月1日から石清水八幡宮駅自転車駐車場の運営主体が(公財)自転車駐車場整備センターから八幡市に変わります。それに伴い、駐車料金を一部改訂(減額)します。※開場時間や定期使用の契約形態に変更はありません。お手持ちの駐車券もそのまま使用することが出来ます。

区分		料金
自転車	一時使用(1回)	一般・学生等 150円
	定期使用1カ月	一般 2,600円
		学生等 2,400円
定期使用3カ月	一般 7,400円 学生等 6,800円	
原付バイク	一時使用(1回)	250円
	定期使用1カ月	一般 3,700円
		学生等 10,500円
定期使用3カ月	一般・学生等 10,500円	
小型自動二輪	一時使用(1回)	350円
	定期使用1カ月	一般 4,400円
		学生等 12,500円
定期使用3カ月	一般・学生等 12,500円	

▽開場時間 午前4時45分から翌日午前1時まで
☎管理・交通課(☎983-5144)

特別定額給付金(新生児分)の申請は4月30日まで

国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月28日)以降に生まれた新生児に対し、1人当たり10万円を給付しています。申請期限は4月30日(金)までです。忘れずに申請してください。

離職や休業等により住居を喪失またはその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します(要件により再支給もあり)。

住居確保給付金

▽対象者 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人
※申請方法など詳しくはQRコードからアクセスし、ご確認ください。☎生活支援課(☎983-1138)



▽対象世帯 八幡市が初めての住民登録となる令和2年4月28日~令和3年4月1日まで生まれの新生児がいる世帯

▽申請方法 給付金を受け取るには申請が必要です。市民課で出生届を提出される際に子育て支援課にて申請の案内をしておりますので、お立ち寄りください。▽振込日 毎月15日までの申請受付で、その月の月末に振込予定。
※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。☎生活支援課(☎983-1123)、子育て支援課(☎983-1112)



日本に住む外国人の「くらしのそだん事例集」を作りました

外国人と日本人が、同じまちに住む仲間として仲良く生活するために、外国人が働く会社や八幡警察署などといっしょに「くらしのそだん事例集」を作りました。

日本に住む外国人のよくある相談、自治会や災害のことなどをやさしい日本語で書いています。ベトナム語、ポルトガル語でも作っています。

くわしくは、市ホームページを見てください。☎市民協働推進課(☎983-5749)



行政手続における押印の見直しについて

市民・事業者の負担軽減および行政事務の効率化を図るため、4月から市に提出される申請書等約9000件の様式について、押印を廃止します(法人について

は、原則記名押印が必要で詳細は、申請書等を出される各部署へ直接お問い合わせください。☎総務課(☎983-2115)

を見極めながら、必要に応じて押印の見直しを行っていきます。

東京2020オリンピック 聖火リレーのお知らせ

コロナ禍で延期となった東京オリンピック聖火リレーの日程等が大会組織委員会より公表されました。

本市でも5月26日(水)に聖火リレーが行われる予定です。走行ルートなどの詳細は、広報やわた5月号でお知らせします。※当日は、聖火リレーを行う周辺道路において交通規制を行う予定です。コース周辺にお住まいの皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。☎社会教育課(☎983-3088)

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

今年度から後期高齢者医療制度加入者の人間ドック補助額が変更になります。

■申込期間 4月5日(月)～16日(金)
午前8時30分～午後5時 ※4月16日(金)消印有効

国民健康保険(国保)、後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

定員と対象者

■国保加入者 人間ドック800人、脳ドック500人

①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人

②40歳以上75歳未満(受診時)の人

③妊娠や入院していない人

■後期高齢者医療制度加入者 人間ドック300人、脳ドック150人

①市から被保険者証の交付を受けている人

②後期高齢者医療保険料を完納している人

③入院していない人

※脳ドックについては、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは申し込み可能)。

※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に同助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選結果は4月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査は受診できません。

自己負担額(参考)

	国保	後期高齢
人間ドック	14,000円前後	36,000円前後
脳ドック	12,000円前後	12,000円前後
併用ドック	23,000円前後	46,000円前後

■受診期間 利用券到着後～令和4年3月31日

■自己負担額 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査方法により異なります)※人間ドック(後期高齢)は受診費用から11,000円差し引いた額。

申込方法

■郵送申込
ハガキまたは封書に一人1枚ずつ、

受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○			○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○		○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会				○	○
武田総合病院健康管理センター	○			○	○

※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページをご覧ください。

つ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(⑩「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ。
※電話・市ホームページでの申し込みはできませんので、ご了承ください。
■窓口申込
保険証を持参して国保医療課へ。

国保医療課 (☎983-2962)

八幡市×松花堂庭園連携 インスタグラム企画



「松花堂庭園×青もみじの世界」フォトキャンペーンを開催します



市、松花堂庭園で連携し、同庭園の「青もみじ」をテーマにしたフォトキャンペーンをインスタグラムで開催します。

■期間 4月1日(木)～6月30日(水)

参加手順

- 市と松花堂庭園のインスタグラムアカウントをフォロー
- 松花堂庭園で青もみじを構図に入れた写真を撮影
- ハッシュタグ「#松花堂庭園_青もみじの世界」と「#やわふおと」の両方を付けて、皆さんのインスタグラムアカウントに写真を期間内に投稿



※別途、入園料(大人100円・学生80円・子ども50円)が必要です。

入賞者には素敵な特典をプレゼント。ぜひ皆さんのとっておきの写真を投稿してください。
園秘書広報課 (☎983-1087)

【関連企画】庭園撮影会

日時 4月29日(木・祝)、5月30日(日)、6月27日(日)各日、①午前10時～正午②午後2時～4時(受付は30分前から)

定員 各回10人(要予約。先着順)
※入園料不要。

その他 ・茶室「松隠」からも撮影可。
・撮影した写真1枚を八幡市インスタグラム公式アカウントで紹介。

■4月1日から、代表者の氏名、電話番号、参加人数を電話またはFAXで松花堂庭園・美術館(☎981-0010、FAX981-0009)、または直接窓口へ

子育てすくすく 4月

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各

●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

▶離乳食展示

▶14日(水)・27日(火)すくすくの杜※展示のみ。

▶赤ちゃんの広場

手遊びやふれあい遊びをしましょう。※園へ事前予約要。
日時 7日(水)午前10時～11時15分
場所 くすのき保育園
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

▶サロン

お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。※いずれも1日から予約開始、時間は午前10時30分～11時30分。

<あいあいサロン>

▶23日(金) あいあいポケット
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子7組

<そよかぜサロン>

▶20日(火) そよかぜ
対象 妊婦さんと生後2カ月～1歳半までの親子5組

園開放日

時間 午前10時～11時30分(△は午前10時30分～11時30分、■は午前10時30分～正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程
くすのき保育園 ☎983-1200	14日(水) 園庭あそび(5組予約制)
なるみ幼稚園 ☎982-3368	28日(水) ■一緒に遊ぼう!ともだちつくろう!(25組予約制。19日から)
有都 ☎981-0873	月～金: 育児相談(予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
山鳩 ☎981-0982	9日(金) 園庭開放(予約制。1日から)
山鳩第二 ☎981-0700	23日(金) 園庭開放(予約制。1日から)
歩学園幼稚園 ☎971-5687	21日(水) 手形をとったりシールを貼って「こいのぼりを作ろう」(予約制)
	22日(木) △園庭開放

令和の八幡市 礎づくり前進

新型コロナ対策等関連事業

- 生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)(充実) 2,000万円
- 入所施設等感染防止対策支援(臨時) 400万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保(専決および2月補正含む)(臨時) 5,250万円
- 緊急事態措置協力金(2月補正)(臨時) 2,500万円
- 文化センター小ホールの衛生環境改善(2月補正含む)(臨時) 7,400万円
- 水道基本料金の2か月減免【水道事業会計】(臨時) 2,500万円
- 緊急事態措置協力金(2月補正)(臨時) 2,500万円



ともに支え合う「共生のまち やわた」

少子化による急激な人口減少と超高齢社会の到来に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域コミュニティの希薄化がさらに進むとしております。地域コミュニティは市民自治の基礎であり、誰一人取り残さない社会を築いていくためには欠かせないものであります。私の公約である「市民との協働」という基本姿勢のもと、自治組織団体などと連携し、新たな地域コミュニティのあり方を

を模索しながら、市民誰もが互いを尊重し、支え合い、自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。



外国人居住者との交流会(令和2年2月実施)

- 外国人が暮らしやすい地域社会づくり(新規) 50万円
- コミュニティ事業推進(充実) 4,185万円
- 山北地域再生事業(継続) 510万円
- 市民協働活動センター運営(継続) 240万円
- 市民協働活動事業助成(継続) 90万円
- やわた男女共同参画のーぶフェスティバル開催(継続) 40万円
- 地域福祉推進計画の策定(新規) 500万円
- 絆ネット構築支援(継続) 365万円
- 「わたしたちの談話」プロジェクト(継続) 8万円
- 手話奉仕員養成研修事業(継続) 233万円
- 地域生活支援拠点事業(充実) 2,432万円
- ふれあい訪問収集(継続) 182万円
- 救急安心センター事業(充実) 123万円
- 学力向上推進事業(日本語支援員、母語通訳者派遣)(継続) 60万円
- 生涯学習推進費(各種講座の開催等)(継続) 750万円

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛による運動不足や、社会参加の制限による高齢者の認知機能の低下などの健康二次被害の拡大が懸念されます。厳しい状況ではありますが、今を自身の健康を再考する機会とし、市民誰もが「健康」で「幸せ」に暮らせるよう、「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」をはじめとするウイ

スコロナに対応した健幸づくりの取組を推進してまいります。



- 高齢者保健事業・介護予防等一体的実施事業(充実) 880万円
- やわた未来いきいき健幸プロジェクト(継続) 3,900万円
- 健幸マルシェ開催(継続) 10万円
- やわたヘルスプロモーション推進(「健幸アンバサダー」養成)(継続) 84万円
- 健康コミュニティ推進(生活総合機能改善)(継続) 100万円
- 再度予防接種助成(継続) 10万円
- 健康教育費(健康教室、セミナー開催)(継続) 15万円
- 後期高齢者歯科検診(オーラルフレイル予防)(新規) 58万円
- スポーツカーニバル(仮称)の開催(新規) 150万円

持続可能な「安心・安全のまち やわた」

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなかにおいても地震や台風、洪水などによる自然災害の脅威は存在します。市民の皆様生命と財産を守ることは市の使命です。令和2年度に策定しました「国土強靱化地域計画」に基づき、市民の皆様や関係機関などと、強靱で安心・安全な地域づくりを進めてまいります。

避難所につきましては、複合災害時でも安心して避難いただけるよう、感染リスク軽減に向け取り組んでまいります。

また、自治会毎に作成する「避難行動タイムライン」や家庭で作成する「マイ・タイムライン」などの作成支援に努め、新たに構築しました「八幡市防災情報発信アプリケーション」による

防災情報の配信や防災拠点となる新庁舎の整備に取り組んでまいります。さらには、災害時の情報収集能力の向上に向け、ドローン操縦要員の養成に取り組んでまいります。



新庁舎整備イメージ

- 庁舎整備事業(継続) 13億400万円
- 個別施設設計書の策定及び総合管理計画の改訂(継続) 1,650万円
- 電算化推進事業(BPR、チャットツール導入、リモートワーク実用研究)(新規) 635万円
- クールチョイスの推進、第3次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定(充実) 1,260万円
- 地籍調査事業(継続) 700万円
- 街路灯LED化(継続) 2,500万円
- 単独道路等整備(橋りょう点検、市道改良)(継続) 2,400万円
- 志水防災広場トイレ設置工事(新規) 600万円
- 公営住宅管理(雄徳バリアフリー化、一土地耐震・外壁改修等)(継続) 3,608万円
- 機械器具及び消防庁舎整備(消防自動車更新、分署整備)(充実) 1億1,480万円
- 子ども防災デイキャンプ(継続) 6万円
- ブロック対策補助(継続) 50万円

しなやかに「活力のまち やわた」

少子高齢化によりもたらされる生産年齢人口の減少とそれに付随する市税の減収により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。そのような状況に対応するための活力あるまちづくりを進めるには、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援するとともに、雇用を創出し税源の涵養を図る企業立地を推進し、駅周辺の機能向上など広域的な交流拠点の整備を進めることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商工業の状況把握をはじめ、行政・商工業団体・金融機関で情報を共有し商工業を振興するため、「八幡市商工業振興懇話会」を設立し、今後定期的に開催してまいります。また、コロナの感染状況を注視しながら、経済

的に大きな影響を受けた飲食事業者を支援するため、再度「八幡おうえん飲食券事業」に取り組んでまいります。加えて、融資を受けた事業者の負担軽減を目的とした中小企業者等事業継続支援金給付事業につきましては、融資制度の期間延長にあわせて支援を継続してまいります。



橋本駅前広場整備

- 地域公共交通計画の策定(新規) 1,000万円
- 地産地消推進(給食地元産米・味噌利用促進)(継続) 252万円
- 川口揚水機場改修(継続) 1,010万円
- 中小企業知恵のステップアップ事業(継続) 115万円
- 「まちゼミ」事業(継続) 90万円
- 八幡で買おう応援事業(継続) 200万円
- 創業融資等中小企業金融対策(継続) 422万円
- 石清水八幡宮駅自転車駐車場の運営(新規) 655万円
- 橋本駅前広場整備(電線共同溝詳細設計、二次ロータリー等)(継続) 2億730万円
- 府道八幡インター線整備(継続) 2,700万円
- 府道八幡田線整備(継続) 3,765万円
- 都市計画調査(土地利用促進のための調査)(新規) 450万円

子どもが輝く「未来のまち やわた」

子育て世代のライフスタイルの変化、核家族化の進行などにより、子育てについて身近に相談できる人が少なくなるなか、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で孤立化も進み、妊娠中の女性や乳幼児を抱えた家庭は大きな悩み・不安を抱えながら生活されていることと思います。このような状況のなか、地域で安心して前向きに子育てができるよう、妊娠・出産期のサポートとして、新たに「宿泊型産後ケア」を実施いたします。

また、妊娠中は口腔を良好に保つことが早産予防につながることから、健やかな妊娠及び出産を迎えていただけるよう、新たに「妊婦歯科検診への費用助成」に取り組んでまいります。さらには、きこへの障がいや早期に発見し支援することが、子どものことばやこころの発達に効果的であることから「新生児聴覚検査に



に対する費用助成」も新たに実施するなど、切れ目のない相談・支援体制の充実に取り組んでまいります。

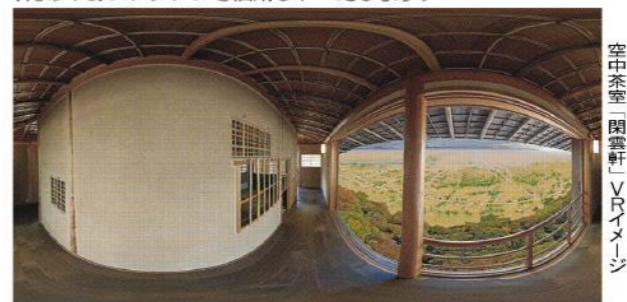
- 家庭児童相談室運営費(児童相談システムの改修)(充実) 108万円
- 発達障害児等早期療育支援(継続) 153万円
- 児童発達支援センター事業費助成(充実) 400万円
- 民間保育所・認定こども園障がい児保育事業費助成(継続) 3,633万円
- 副食費減免・補給給付事業(継続) 352万円
- 新生児臨時支援事業(新規) 1,250万円
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援(継続) 30万円
- さくら公園活用子育て支援イベント(新規) 50万円
- みどりの園遊づくり事業(新規) 400万円
- 妊産婦・母子保健指導事業(妊婦歯科検診、新生児聴覚検査、宿泊型産後ケア、子はたからプロジェクト等)(充実) 720万円
- 乳幼児発達クリニック(継続) 22万円
- 産前・産後ヘルパー派遣事業(継続) 37万円
- 産後ケア事業(助産師派遣)(継続) 40万円
- 10か月児健康相談(継続) 51万円
- 一般林業振興費(児童用機の府内産木材材)(新規) 1,100万円
- スケートボードパークの整備(新規) 3,600万円
- さくら公園・スケートボードパーク完成イベントの実施(新規) 100万円
- GIGAスクール構想整備事業(継続) 3,873万円
- スタディサポート(鳩嶺教室)事業(充実(一部新規)) 5,529万円
- 中央小学校照明LED化(新規) 1,500万円
- 就学援助費の拡充(要保護、準要保護、特別支援)(充実) 1億2,000万円
- 小学校屋内運動場空調設備等整備(設計)(くすのき小、さくら小)(新規) 800万円
- 南山小学校トイレ大規模改造(設計)(新規) 580万円
- 山北東中学校廊下等改修(新規) 830万円

自然と歴史と文化が「観幸のまち やわた」

市制40周年を機に、渺たる八幡市がAI時代の日本語を考へることに貢献するとともに、本市の歴史を発信するため創設しました徒然草エッセイ大賞は、令和2年度で4回目を迎え、新型コロナウイルス感染症に見舞われている社会を踏まえて、今起きている「変化」をテーマに作品を募集しましたところ、47都道府県のほか、アメリカ、フランスなど11か国・地域の方から事業創設以来最多となる3,564作品もの応募をいただくことができました。令和3年度は5周年となりますので、記念事業として、ゆかりのある仁和寺での授賞式開催を検討してまいります。

また、アフターコロナを見据え、国内外多くの方に八幡市を訪れていただけるよう、新たなコンテンツを加えて整備する「八幡ストーリー」や、令和2年度に制作した空中茶室「閑雲軒」のVRコンテンツを活用し、

八幡市の魅力を発信してまいります。さらには、観光協会の体制強化を支援し、既存観光資源の訴求力向上や新たな観光ルートの設定など、観光振興プロジェクトの企画・開発を促進いたします。



空中茶室「閑雲軒」VRイメージ

- 八幡産てん茶普及啓発(継続) 78万円
- お茶の京都普及啓発(DMO分担金)(継続) 659万円
- お茶の京都普及啓発(空中茶室VR展開)(充実) 110万円
- 茶業振興対策(浜茶景観維持)(継続) 20万円
- 森林・山村多面的機能発揮対策事業費助成(継続) 15万円
- 観光振興費(やわたブランド、秋の文化財一斉公開、トイレ設置)(継続) 186万円
- 文化観光解説一帯整備(多言語対応)(新規) 1,150万円
- 公衆無線LANの設置(継続) 50万円
- 観光協会の体制強化支援(新規) 460万円
- 京都やましろ地域と東京しぶや連携交流事業(継続) 127万円
- 科手土井線道路整備(広場、常夜灯)(充実) 7,350万円
- 生涯学習センターふれあいホールの整備(継続) 1,300万円
- 文化振興費(文化協会の浴衣新調)(新規) 173万円
- 大京都2021in八幡の開催(充実) 150万円
- 徒然草文学賞表彰(5周年記念事業)(充実) 1,150万円
- 名勝松花堂及び書院庭園保存活用整備(充実) 7,905万円

2月26日に開会しました令和3年八幡市議会第1回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「令和3年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ(https://www.city.yawata.kyoto.jp/)に掲載しています。

「市民生活を守る」最優先 八幡市長 堀口文昭

昨年2月、3期目の市政運営をスタートさせていたが、早一年が過ぎ去ろうとしています。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国や地方公共団体のイベントの数々が延期や中止になりました。また、外出自粛や飲食店等の休業要請、時

間短縮など、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は生命や健康に留まらず、社会経済、人々の行動、意識や価値観など複雑多岐にわたる、これまでの生活様式に大きな変化・変容をもたらしています。本市では、「八幡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催により、緊急事態宣言も10都府県でさらに1ヵ月間の延長が決まり、一日も早く解除を望んでおられます。令和3年度も引き続き新

型ウイルス感染症対策に取り組む、市民の皆様生活を守ることを最優先といたします。また、ワクチン接種につきまして「新型コロナウイルス」の感染拡大を防止し、市民生活を守ることを最優先といたします。そのような状況下にあっても、人口減少時代でのより多機能な力を有したまちへの転換、まちの質的変換を図る歩みを進める一方で、外国入住民と共生するまちづくりにも取り組む必要があり。また、当面の主要な建設事業として、災害時においても安全性の高い新庁舎整備事業の着実な推進、消防力の強化などの重要課題の解決に向け一歩一歩着実に進んでいくかなければなりません。国、京都府との連携をさらに強めながら市民協働を基本



募集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。
※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 4月20日(火)・22日(木)、各日午前9時15分~11時50分
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)
定員 先着20人
受講料 無料

☎・☎社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)に電話または直接窓口へ

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日時 4月~令和4年3月の月3回(指定日)午前10時~11時30分
場所 有都小学校体育館・グラウンド

対象 ①参加者は3歳~小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②費用不要

☎・☎4月25日(日)までにハガキに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡名残23-1、☎983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

▶市民農園の利用者募集

市民農園で野菜作りをしませんか。

場所	野尻正畑
面積	33㎡
利用料	19,800円/年
募集区画	若干

※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
☎・☎農業振興課(☎983-2703)または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

スポーツ

▶第44回市長杯争奪テニス大会

日時 ①一般男子ダブルス・女子ダブルス・シニア男子団体=5月9日(日)、②初中級男子ダブルス・初中級女子ダブルス=5月16日(日)、③初中級ミックスダブルス・壮年ダブルス=5月23日(日)
※雨天時などの予備日は、①6月6日(日)、②6月13日(日)、③6月20日(日)。

※時間は午前9時~(受付は午前8時45分まで)。

場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人、市テニス協会会員※初中級の場合、協会会員および在住・在勤は問いません。壮年ダブルスは45歳以上(令和3年末時点)。

試合方法 【ダブルス】予選リーグ後決勝トーナメント、【シニア団体】4人編成による3試合

参加費 【ダブルス】会員ペア=3,000円、会員・非会員ペア=3,300円、非会員ペア=3,600円、【初中級】会員ペア=2,000円、会員・非会員ペア=2,300円、非会員ペア=2,600円

☎申込書に参加費を添えて4月24日(土)午後6時~7時(抽選は午後7時~8時)に受付会場の市民交流センターへ持参。※当日の会員登録の受付はありません。

☎テニス協会=有馬(☎090-2197-5288)

▶第27回春季YAWATAフレンドリーテニス大会

日時 5月13日(木)午前9時~午後3時(午前8時45分集合)※予備日は5月20日(木)。

場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 先着60人
参加費 会員=500円、非会員=700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

☎4月23日(金)必着で、ハガキに①大会名・②氏名・③住所・④電話番号・⑤年齢・⑥性別・⑦所属団体名(協会員のみ。非会員は「フリー」と記入。在勤者は勤務先と勤務先住所も記入)を記入し、スポーツ協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内)へ

☎テニス協会=白井(☎971-1164)

▶ノルディックウォーキング

日時 5月22日(土)午前9時~正午※小雨決行。

コース 八幡市役所~背割堤
対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 先着20人
参加費 100円(保険代。当日徴収)
☎・☎4月1日(木)~30日(金)必着で、ハガキに①住所・②氏名(ふりがな)・③電話番号・④年齢・⑤性別を記入し、社会教育課(☎983-3088)へ

講座・教室

▶普通救命講習会Ⅰ

日時 4月17日(土)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 15人
内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装・マスク着用で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。自動車の駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関またはバイク、自転車でお越しください。

☎・☎4月16日(金)午後5時15分までに、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶健康体操教室

歌いながらできる健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)を使って、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 4月21日(水)午後1時30分~3時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住・在勤の人
定員 20人

☎・☎4月20日(火)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶子ども和文化体験教室

色々な文化を体験してみませんか?

日程 5月~11月
参加費 初回に1,000円徴収(三曲は琴の爪代が別途2,000円かかりま

▶子どもわくわく体験教室

【文化教室(全10回)】

①茶道(小学3~6年生、初心者優先)、②華道(小学3~6年生、初心者優先)

【スポーツ教室(全15回)】

③サッカー(年長<5歳児)~小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑤陸上(小学4~6年生)、⑥ソフトテニス(小学2~4年生)、⑦バトントワリング(年長<5歳児)~小学6年生)

日程 5月から。①~⑥土曜日、⑦日曜日

時間 ①午前10時~11時、②午前9時30分~10時または午前10時30分~11時、③午前9時30分~11時30分、④・⑦午前9時~11時、⑤午前9時30分~11時、⑥午後2時~4時

場所 ①・②松花堂美術館別館、③馬場市民運動公園、④中央小学校、⑤・⑥旧八幡第五小学校、⑦美濃山小学校

定員 ①・②10人、⑤30人程度、⑥・⑦40人※応募多数の場合は抽選。

参加費 ①3,000円、②5,300円(花材料費含む)、③~⑦=2,000円

☎4月16日(金)必着で、往復ハガキに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス(お持ちの場合)・学校名・学年・教室名を記入し、〒614-8501社会教育課へ

※窓口で直接申し込みも可能です。その際は上記情報に加え、返信用ハガキをご持参ください。

※後日、詳細を文書で郵送します。
☎社会教育課(☎983-3088)

す)

☎・☎4月23日(金)までに、ハガキまたはFAXで、教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、火・木・金)へ

教室名	場所	定員	日程	時間
①日本舞踊	文化センター	15	おもに第1・3土曜日(日曜日もあり)	午後1時~3時
②舞踊	市民交流センター	15	おもに第1・3土曜日	午前10時~正午
③三曲(琴・尺八)	文化センター	15	月2回 土曜日	午前9時30分~11時30分
④三味線		10	月2回 土曜日	午前9時~11時

※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、④は小学4年生~高校生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードの手続きにお時間をいただいています

マイナンバーカード交付申請書の再送付や、マイナポイント事業の延長などにより、大変多くの人からマイナンバーカードの申請を受け付けております。

そのため、マイナンバーカードの受け取りに関する通知書の発送ご予約にお時間をいただいております。

来庁の際はお時間に余裕をもってご来庁いただきますようお願いいたします。※マイナンバーカードの受け取りは、原則ご本人のみです。

▶マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書には5年の有効期限があり、有効期限前に更新をお知らせする通知をお送りしています。

有効期限を過ぎると、コンビニ交付やe-Tax等が利用できなくなりますが、有効期限後であっても、マイナンバーカードに電子証明書を再発行する手続きは可能です。

なお、更新手続きの際は、交付の際に設定した暗証番号の入力が必要です。暗証番号を忘れてしまった場合は、再設定を行っていただきます。☎市民課(0570-078-614)

▶猫の避妊・去勢手術費用を助成

猫の繁殖を抑制し、殺処分数等を減少させることを目的に、猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。※犬の避妊・去勢手術費用補助金は今年度より廃止になりました。

対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている猫(保護した猫を含む) ※営利目的の場合を除く。
条件 市内の動物病院ほか別に定める動物病院(詳しくはお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合
助成額 1匹5千円(先着240匹)
手続き 環境保全課または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①~④を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。
①獣医師の手術実施証明書(交付申

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。
対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

5月31日(月)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)。申請用紙は4月1日(木)から子育て支援課で配布します。

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。
◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。☎子育て支援課(983-1112)

春の全国交通安全運動

4月6日(火)~15日(木)

- スローガン
「京の春 目と手で合図 ゆずり合い」
- 街頭啓発活動
4月6日(火)午前7時30分から石清水八幡宮駅前ロータリーで実施。
☎管理・交通課(983-5144)

請書に証明する箇所あり)
②申請者の住所が分かるもの(運転免許証など)
③申請者の振込先の口座番号が分かるもの
④手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)
☎環境保全課(983-2798)

▶令和3年度 狂犬病予防集合注射の中止について

毎年4月に行っている狂犬病予防集合注射を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
なお、飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。狂犬病の予防接種はかかりつけの動物病院で受け付けてください。
市内の動物病院で予防注射済票が

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。
対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中学生、高校生など

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

5月31日(月)までに子育て支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。
※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
☎子育て支援課(983-1112)

▶第11回特別弔慰金が支給されます

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)
支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債
請求期間 令和5年3月31日(金)まで
請求手続 福祉総務課
☎福祉総務課(983-3058)または京都府地域福祉推進課(414-4616)

予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
男山動物病院	男山京13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

交付できるのは、上の表の動物病院です。ただし、注射料金が異なる場合があります。
なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院で予防注射を受けた場合は、病院で発行された狂犬病予防注射済証を持参のうえ、環境保全課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。
☎環境保全課(983-2798)

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

- ①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)
- ②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)
- ③高等職業訓練促進資金貸付
②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。
- ④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
ひとり親家庭の親(母または父)およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、受講後に高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給(所得制限あり)
※受講申込前に事前相談、受講開始前に申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。
☎子育て支援課(983-1112)

イベント

▶八幡市少年少女合唱団 第41回定期発表会

日時 4月18日(日)午後1時30分~2時45分
場所 文化センター小ホール
内容 ミュージカル「メリー・ポピンズ」より、合唱曲「里の秋」「栄光の架橋」など
※入場制限あり。詳しくは社会教育課まで。

【団員募集中】
歌の好きな人、一緒にうたいましょう。
対象 小学1~6年生
練習日時 毎週土曜日、午後1時~3時30分
練習場所 男山公民館、橋本公民館など
☎社会教育課(983-3088)

◀寄贈▶ 3月4日、丸岡縫製さまから、新型コロナウイルス感染症対策としてごみ収集業務に役立ててほしいと、手作りマスク270枚を寄贈いただきました。ありがとうございます。

生活情報センターだより

学生の不安につけ込む「就活サポート」などに注意!



【事例1】 ネット動画を見ていると、就職活動のサポートが受けられるという情報があった。相談のメールを送ると電話があり、私の就職活動が遅いと言われて焦ってしまった。サポートを受けようと思い、送られてきたURLから情報を入力し、10万円をカード払いした。契約書はなく、スマホにサポート内容が届いた。無料ビデオ通話アプリで相談対応すると書いてあったが、参考にならないメールが届くだけだ。返金してほしい。(20歳代・女性)

【事例2】 アルバイト先の先輩に就活の相談をすると、「今の世の中、就職しても収入は安定しない。今から投資が必要だ」と言われ、ビジネス教材を勧められた。代金

32万円は学生ローンで借りるよう指示され、「自分で決められないのは自立が足りない」と、誰にも相談しないように仕向けられた。先輩が怖くて契約したが解約したい。(20歳代・男性)

【アドバイス】 学生の就職不安が増す中、ネット情報や先輩からの誘いに惑わされる事例が増加しています。誰にも相談させないようにする手口は要注意です。契約する意思がなければハッキリと断りましょう。契約してしまっても、取り消しができる場合があります。まずは生活情報センターにご相談ください。

※
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

親子でかんたんフィットネス

家族みんなでフィットネス! 日頃の運動不足を楽しく解消しませんか?

日時 4月18日(日)、5月16日(日)、6月20日(日)各日、午前10時~11時(受付は午前9時30分)
場所 さくらであい館および淀川河川公園 背割堤地区
定員 親子5組(先着順)
参加費 500円(1人)
講師 山田 勇太さん(健康運動指導士)
淀川河川公園ホームページ(<http://www.yodogawa-park.go.jp>)からお申込みください
淀川河川公園管理センター守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

ナチュラル・ヨガ教室

淀川三川合流域の自然を感じることができる背割堤地区で「ナチュラル・ヨガ」を体験してみませんか。
日時 4月18日(日)、5月16日(日)、6月20日(日)各日、午前9時15分~10時15分(受付は午前9時)
場所 さくらであい館および淀川河川公園 背割堤地区
定員 10人(先着順)
参加費 1,000円
講師 山田 祥子さん(ヨガトレーナー)
淀川河川公園ホームページ(<http://www.yodogawa-park.go.jp>)からお申込みください
淀川河川公園管理センター守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

第4期 看護師リカレントスクール 受講生募集

看護師の復職支援プログラム

受講期間 6月2日(水)から2カ月間(週2回)午前10時20分~午後3時10分※在宅実習・演習あり。※受講料無料。
対象 現在離職中で現場復帰を目指す看護師
定員 10人
その他 4月12日(月)募集開始。
詳細はホームページ(<http://www.kmu.ac.jp/recurrent/requirements/index.html>)をご覧ください
関西医科大学看護キャリア開発センター(☎072-804-0101)

市民ギャラリー



【写真】

中西 祐三(八幡月夜田)

大谷川に河津桜と菜の花が咲いていました。いつもボランティアの人が清掃してくださり、気持ちよく散歩させていただいています。

生活

し尿収集日程のお知らせ

間城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

4月14日(水)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
4月16日(金)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
4月20日(火)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
4月21日(水)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
4月22日(金)、23日(金)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
4月5日(月)、26日(月)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
4月7日(水)、28日(水)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)
4月8日(木)、30日(金)
野尻、岩田、上津屋

不用品情報

▼ゆずります
その他▼ブーツホルダー(ロングタイプ48cm、6組、1組から提供可)(無料) 家具▼応接4点セット(合皮、茶色、テーブルは大理石柄) ▼座敷机(ひのき1枚板、W153・D86・H34) 乗物▼大人用自転車(標準サイズ、ブルー、ほぼ新品)(3万円)
※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。
生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(木・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)	
14日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
16日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園 ※回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

4月の図書館休館日

八幡市民図書館
2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木・祝)、30日(金)
男山市民図書館
5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉『しりとり』
安野 光雅/さく・え
安野 光雅のしりとり絵本。好きな絵をえらんでページをめくって、しりとりしよう! 幼年から。
【成人図書】
遺言未満、 椎名 誠
空想居酒屋 島田 雅彦
フェアブル君の妖精図鑑 井上 雅彦
本好きの下剋上 短篇集 1 一司 書になるためには手段を選んでいられませんー 香月 美夜
コンジュジ 木崎 みつ子
ゴールデンタイムの消費期限 斜線堂 有紀
近鉄特急殺人事件 西村 京太郎
銀獣の集いー廣嶋玲子短編集ー 廣嶋 玲子
おたがいさま(れんげ荘物語 5) 群 ようこ
ぼくがアメリカ人をやめたワケ ロジャー・パルパース

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
4月6日(火)、4月27日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
4月7日(水)、4月28日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
4月13日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
4月14日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
4月20日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
4月21日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
4月6日(火)	文化センター	3月30日(火)～
4月13日(火)	2階第1会議室	4月6日(火)～
4月20日(火)	生活情報センター	4月13日(火)～
5月11日(火)	文化センター	5月6日(木)～
	2階第1会議室	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶4月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶4月1日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶4月16日(金)文化センター2階第1会議室

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介し、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、日本年金機構より年金手帳と納付書が送付されますので、しばらくお待ちください。ご自身で加入の手続きをしていただく必要はありません。

●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入(第3号被保険者)の手続きをすることとなります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

令和3年度 学生納付特例申請の 受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができま

す。学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなりますが、承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することで満額受け取れるようになります。

問 京都南年金事務所(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

ただし、承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

【対象・申請方法】

対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・年金手帳を持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。

(※)令和3年度一般免除申請(学生以外の人が対象)の受付は、7月からです。

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶4月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約)
▶4月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆年金相談

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月23日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八幡館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)

午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶4月8日(木)福祉会館。対象は視覚障がい者・肢体障がい者

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶4月15日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶手話奉仕員養成講座(前期)

日 時 5月10日～8月30日の毎週月曜日、午後1時30分～3時30分(8月16日は休講。全16回)

場 所 男山公民館第2会議室
対 象 市内在住・在勤・在学の15歳以上の初めて手話を学ぶ人

定 員 20人
参加費 3,300円(税込み。テキスト代)

☎・☎4月19日(月)必着で、往復ハガキに、①八幡市手話教室「前期」・②氏名(ふりがな)・③住所・④年齢・⑤連絡先(電話・FAX)・⑥市内在勤(学)者は勤務(在学)先を記入し、(社福)京都聴覚言語障害者福祉協会 意思疎通支援部 八幡市手話教室事務局(〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2、☎841-8337、FAX841-8312)へ

▶講演と交流の集い

楠木正成・正行・正儀と八幡

日 時 4月18日(日)午後2時～4時

場 所 文化センター第3会議室
定 員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)
講 師 生駒 孝臣さん(花園大学 文学部 専任講師)

☎・☎4月15日(木)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。

日 時 4月13日(火)、5月11日(火)、6月8日(火)。各日、午後1時30分～3時30分

場 所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月5日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月5日(月)~令和4年3月31日(木)

対象

①令和3年度に次の年齢になる人

Table with 2 columns: 年齢 (Age) and 生年月日 (Date of Birth). Rows include ages 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, and 100 with corresponding date ranges.

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は令和4年3月25日(金)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「市内協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「市内協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳

高年齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

4月5日(月)~令和4年3月31日(木)に任意で接種される費用の一部を助成します。

問予防係(☎983-1117)

市内協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名 (Medical Institution Name), 住所 (Address), 電話番号 (Phone Number), 予約 (Reservation). Lists various hospitals and clinics in the city.

※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

▶風しんの抗体検査・定期接種が無料に

市は、風しんの感染拡大と、妊婦の感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、他の世代より抗体価が低く、予防接種の機会がなかった世代を対象に無料で抗体検査・予防接種を行います。

対象世代の中でも特に患者数の多い世代の男性にはすでに無料クーポン券を送付しています。届いたクーポン券を医療機関等に持参し、風しんの抗体検査を受けてください。

対象 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

※無料クーポン券が期限切れ・紛失により、再発行をご希望の人は健康

推進課までお問合せください。

期間 令和4年3月末まで

問予防係(☎983-1117)

▶抗体を失った子どもの予防接種費用を助成

市では、骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失った子どもが再度予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。

対象 ①接種日において市に住所を有する20歳未満の人、②骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人

問予防係(☎983-1117)

▶はつらつ健康教室

軽い運動や季節の行事、脳トレを通して、閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります。

対象 市内在住の65歳以上の人(デイサービスやデイケアなど、介護保険の通所系サービスの利用者は除く)

参加費 初回のみ保険代100円(内

容により実費負担あり)

問・問4月23日(金)必着で、申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、FAXで健康推進課(☎983-1116、FAX972-2520、〒614-8501健康推進課)へ(申請書は健康推進課、教室会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます)※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

Table with 3 columns: 場所 (Location), 日時 (Date/Time), 定員 (Capacity). Lists details for the 'はつらつ健康教室'.

がん検診等の申込みが5月からはじまります!

下記の検診が、同時に複数申込みできます。費用はすべて無料! 検診名 肺がん・結核検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診

申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「けんしんのお知らせ」に添付される検診申込ハガキまたは健康推進課窓口でお申し込みください(電話での申込みはできません)。

申込み期限 5月31日(月)まで ※詳細は5月号でお知らせします。

問保健係(☎983-1115)



▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

問初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。問NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

Table with 2 columns: 場所 (Location), 日時 (Date/Time). Lists details for the '元気アップ体操教室'.

こころの健康を保っていますか?

市では、携帯電話やパソコンを使って気軽にこころの健康状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しています。誰でも気軽に利用することができ、利用料も無料(通信料は自己負担)です。

ps://fishbowlindex.jp/yawata/demo/index.pl)にアクセスし、画面の指示に従って操作してください。携帯電話・スマートフォンの方は、右記のQRコードからアクセスしてください。

Advertisement for 'こころの体温計' (Heart Temperature Gauge) featuring a fishbowl illustration and QR code. Text describes how it checks stress levels for various factors like social stress, water temperature, and fish health.

こころの悩み相談先

京都府自殺ストップセンター(☎0570-783-797) 平日午前9時~午後8時 京都いのちの電話(☎864-4343) 24時間対応

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着10組）

パート1「デンタルケア&妊娠中の食事&絵本のお話」

▶4月8日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

パート2「出産の準備と育児のお話」

▶4月24日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階

※次回は6月です。
 問保健係（☎983-1115）

▶離乳食教室

日時 4月22日（木）午後1時30分～3時
 場所 文化センター3階第4講習室
 定員 おおむね先着7組
 内容 5～11カ月の離乳食の講義と調理見学
 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
 4月16日（金）までに電話で保健係（☎983-1115）へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・溶連菌などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後8時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

4月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	16日(金)	午後1時～2時	令和2年12月1日～12月20日生	12日(水) 31日(月)
10カ月児健康相談	母子健康センター	23日(金)	午前9時30分～10時30分	令和2年5月生	24日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	9日(金) 19日(月)	午後1時～2時	令和元年6月24日～7月22日生 令和元年7月23日～8月11日生	14日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	20日(火) 21日(水) 26日(月)	午後1時～2時	平成29年10月生	18日(火) 19日(水)
すこやか子ども相談	母子健康センター 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲	5日(月)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	20日(木) (注)午後開催 10日(月)

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入口となります。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。(予約制)
 【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

▶日本脳炎ワクチンの一時的な供給量の減少について

厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの製造が一時的に停止されたことに伴い、ワクチンの供給量が減少し、出荷量の調整が行われるとの通知がありました。なお、すでに製造は再開されており、供給量

の減少は一時的なものとなる見込みです。供給が安定するまでの間、4回接種のうち、1期の2回(1回目および2回目)の接種を優先いただくようお願いいたします。ただし、定期の接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合は、接種期間内に受けられるよう、早めに医療機関にて接種を行ってください。

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 4月7日(水)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)

対象 令和2年10月生まれ

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、5月11日(火)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)、ロタ(※③)

※①特例対象者(平成13年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

▶4月の各種健康相談

▽窓口健康相談(要予約)

20日(火)午前9時30分～11時
 母子健康センター

40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

15日(木)午前9時30分～11時
 南ヶ丘老人の家

22日(木)午前9時30分～10時30分
 八寿園

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※窓口健康相談実施分は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

やわた未来いきいき健幸プロジェクト

ご参加ありがとうございました!

新規募集は7月から!

令和2年度は計2,100人以上のご参加をいただき、健康づくりに取り組んでいただきました!

参加者の1日あたりの歩数は、事業開始当初と比較し、大きく増加し、「コロナ禍で運動不足を感じる中、この事業に参加して歩くようになり良かった」などの声をいただいています。

令和3年度には、令和2年度に参加していた人に加えて、新しく1,100人の参加者を募集する予定です。

新規参加者の募集は7月を予定しています。広報やわたなどでお知らせしますので、興味がある人はぜひご参加ください!

なお、令和2年度にご参加いただいていた皆さんは、継続してご参加いただけますので、別途ご案内を送付します。

問健康増進係(☎983-1116)



松花堂庭園 幻想的

ライトアップに来園者うっとり



和ろうそくの明かりが灯された茶室

「梅の香かおる松花堂庭園ライトアップ」が3月5日～7日の3日間、松花堂庭園で行われ、来園者303人がライトアップされた夜の庭園を満喫しました。

このイベントは新型コロナウイルス収束を見据え、広く観光客を受け入れるため夜間の受入環境整備を進める文化庁の支援事業で、



ライトアップされた松花堂庭園

ライトアップされた庭園が初めて一般公開されました。

5、6日には、1日限定12名の茶会を開催。和ろうそくの明かりが灯された茶室で、参加者は裏千家正教授の藤井宗悦さんが点てた抹茶や、特別メニューの松花堂弁当などに舌鼓を打ちました。

7日には、事前予約で来園時間を分散して一般に公開。庭園内の梅や椿、竹林などが淡い光で照らし出され、幻想的な雰囲気を感じさせていました。

大阪市から訪れた北村卓明さん(25)は「昼間と景色が違ってきれいでした。またこういう機会があれば、ぜひ来園したいです」と話していました。

VRイメージ



江戸時代に男山山腹からせり出すように造られた空中茶室「閑雲軒」。当時の茶室やそこから見える景色などを追体験してもらおうと制作していたVR(バーチャルリアリティ)動画が完成しました。

閑雲軒は、石清水八幡宮の社僧であった松花堂昭乗が近江国小室藩初代藩主で建築家でもあった小堀遠州とともに、自らが住職を務めた瀧本坊に造った「懸け造り」と呼ばれる構造の茶室。

安永2年(1773年)に火事で焼失しましたが、絵図や文

茶室からの景色などVR動画



QRコードで公開しています。

YouTubeチャンネル(上記)も公開しています。

章に記録が残っており、平成22年に教育委員会が行った発掘調査では高さ7メートルもの柱を支えた礎石なども見つかっています。

VR動画では、空中にせり出した廊下を歩いて茶室に入り、昭乗役を務める茶人のお点前のほか、ドローンで撮影した合成映像で空中を散歩する雰囲気を楽しめます。動画は、松花堂庭園・美術館のYouTubeチャンネル(上記)も公開しています。

江戸期幻の「閑雲軒」現代に

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙に「この意見」を、秘書広報課までお寄せください。

コロナ収束 祈りのともしび

石清水八幡宮社殿などをライトアップする「祈りのともしび～和の心～」が3月12日～14日の3日間、行われました。

このイベントは、アフター・コロナでの外国人観光客の誘客を見据え、夜間における付加価値の高い観光造成を目的に、観光庁の支援を受けて一般社団法人京都山城地域振興社(通称：お茶の京都DMO)が実施しました。

石清水八幡宮参道ケーブルでは、JALグループの客室乗務員が車内でアナウンス。

来場者たちは、旅行気分を味わいながら山上に上りました。

石清水八幡宮の御本殿では、京都芸術大学の学生らが新型コロナウイルス収束への願いを込めて制作したオブジェ「祈りのともしび」が設置され、その前で巫女が舞を披露。

ほかにも、参道が行灯で照らされたり、NPO法人八幡たけくらぶが制作した竹灯ろうで男山展望台がライトアップされたりし、境内など一帯が荘厳な雰囲気に包まれていました。

オブジェ前で巫女が舞う



オブジェの前で舞を披露する巫女

今月のこの人

投票所に花飾り環境づくり



もりい 森井さん(右)
さるわたり 猿渡さん(左)

みつお 光男さん(右)
ようこ 洋子さん(左)

選挙管理委員会は、選挙の管理・執行や選挙の啓発などを行う行政委員会です。森井さんと猿渡さんは任期中、投票率の向上などに取り組んできました。

「市独自の取り組みとして、投票所に花を飾ったり、音楽を流したりすることで、投票しやすい環境づくりをしています」と猿渡さん。森井さんは「選挙の情報や他市町村の取り組みなどを委員会で共有し、八幡市でできることを検討してきました」と話します。

お二人は、令和2年12月に選挙管理委員会委員を退任。長年の委員会での活動を終え、

「公正な事務執行がなされることを第一に考えてきました。無事に終えることができ良かったです」と胸をなでおろします。

今後、森井さんは明るい選挙推進協議会の一員として、猿渡さんは地域福祉活動をしながら、それぞれの立場で選挙の普及に取り組んでいきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。